

平成26年第6回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年9月10日(水)

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員	議長	曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番	新田信明	9番	小泉一明
	3番	田方均	10番	加世多善洋
	4番	大中正司	11番	小坂孝純
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 教育事務局長	岡本伊佐夫
総合病院 院長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美徳

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

平成26年第6回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	9月10日	水	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	9月11日	木		休 会
第3日	9月12日	金		休 会
第4日	9月13日	土		休 会
第5日	9月14日	日		休 会
第6日	9月15日	月		休 会
第7日	9月16日	火		休 会
第8日	9月17日	水	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	9月18日	木	午前10時～	休 会 (総務産業建設常任委員会 3階委員会室)
			午後1時30分～	休 会 (教育民生常任委員会 3階委員会室)
第10日	9月19日	金	午前10時～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、平成25年度穴水町一般会計、特別会計及び 病院事業会計並びに水道事業会計歳入歳出決算 特別委員会の設置 第5、同上決算の特別委員会の付託

				第6、委員会の閉会中の継続審査又は調査 (閉 会)
--	--	--	--	------------------------------

町長から提出された議案は、次の21件であった。

- 議案第40号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第41号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第42号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第43号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第44号 平成26年度穴水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第45号 穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 穴水駅前観光物産施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第51号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第52号 穴水消防署建設工事（建築）請負契約の締結について
- 議案第53号 穴水消防署建設工事（機械設備）請負契約の締結について
- 議案第54号 平成25年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 平成25年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成25年度穴水町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成25年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成25年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成25年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成25年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

町長から提出された報告は、次の1件であった。

- 報告第11号 「別所岳サービスエリア広域観光施設建設工事（建築）請負契約の締結について」の議決の一部変更について

本議会に提出された議会報告は、次の3件であった。

議会報告第3号 平成26年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書
の報告について

議会報告第4号 平成25年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書
の報告について

議会報告第5号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成26年第6回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月10日・午前10時00分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、6番山本祐孝君及び7番伊藤繁男君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（曾良昌嗣） 次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月19日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月19日までの10日間にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程に基づき、「町長提出議案21件及び報告1件」を、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 本日、ここに平成26年第6回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

ご承知のように、今月3日に第2次安倍改造内閣が発足をいたしました。

重要課題に「地方創生」を掲げており、地方創生は、約半数の地方自治体が将来、消滅する可能性があるとする「日本創成会議」の報告書を受け、人口減少問題が政策テーマに上がり、政府におきましても「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、来年度予算で地域の活性化策などの特別枠を設ける、との新聞報道がございました。私共穴水町と致しましても、1昨年より少子高齢化に伴う過疎対策の取り組みを進めている所ではありますが、国においても地方創生を重要課題として、本格的に取り組みを開始いたしました。今後、具体的で実効性のある政策について、大いに期待をしているところであります。

さて今年の夏も、恒例となった追手風部屋夏合宿が約3週間、穴水町営相撲場で行われました。遠藤関が稽古に参加した8月の20日から日を追うごとに観客は増え、町内外から、これまでにない人が本町を訪れ、飲食店においても大変な盛況であったと聞いております。このことは我々町民にとって大きな喜びであると同時に誇りでもあり、これからも町民の皆様と一体となって応援をしていく所存であります。また、遠藤関にあやかり、町民の皆様が元気で、やる気にあふれた活力ある町に繋げていきたいと考えております。

昨年、旭ヶ丘地内に進出致しました(株)ミスズライフは、建設中の能登工場の落成式を10月2日に行う予定と聞いております。現在、本格稼働に向けて準備を進めていると伺っております。同工場では、これまでに穴水町の19名を含む22名の地元の方々が採用されておりますが、今後、ベビーリーフをはじめとする農業参入も計画されており、さらなる雇用の拡大や里山農業の振興に、大いに期待を致しているところであります。

さらに、金属加工の(株)タキノ工業所が、溶接部門を大幅に拡大するため、新工場建設に着手を致しました。同社は、当町への進出以来、着実に事業拡大を重ね雇用に貢献いただいております。4回目の増設となる新工場においても、新たな採用が見込まれております。

少子高齢化による過疎化が進展するなかで、1人でも多くの町民が安心して暮らしていくためには、産業振興による雇用の場の確保が必要であります。

今後とも企業の進出や事業拡大を促進し、できるだけ多くの町民の方々の雇用に繋げるため、制度上の3年間の固定資産税課税免除に加え、さらに2年間町独自の減額措置を提案することと致しております。

それでは、今回提案いたしました補正予算であります。北陸新幹線金沢開業が来年3月14

日に決定され、開業までのカウントダウンがはじまりました。この金沢開業効果を奥能登全域に波及させ、本町の魅力を最大限に引き出せるよう、駅前の整備などを加速してまいります。加えて能越自動車道七尾・氷見間の開通を見据えた交流基盤の整備をはじめとした過疎対策の推進、公共事業の積極的な確保による社会資本整備の促進など、主な施策につきまして、その概要のご説明をいたします。

はじめに、交流人口の拡大策であります。

世界農業遺産の認定や北陸新幹線金沢開業により、県内外からの観光客が心地よく滞在できる、その受け皿となる民宿等の宿泊施設を充実させるべく、改修助成費を追加計上させていただきました。

また、無料化となった「のと里山海道」の開通により、奥能登への自家用車等による陸路での利用者が大幅に増加していることや、今後、能越自動車道七尾・氷見間の開通により、更なる能登地域への誘客の拡大に繋げていくことが重要なことから、別所岳サービスエリアに奥能登2市2町が連携して、電気自動車用の急速充電器を整備する費用と、奥能登広域圏事務組合への負担金を計上したところであります。

さらに、金沢からの終着駅であり、奥能登各地域への出発地となる「のと鉄道穴水駅」を利用するお客様を対象に、穴水駅において「遠藤関応援のぼり旗」を設置し、遠藤関の応援を通じた穴水の魅力に磨きをかけて発信をしてまいりたいと考えております。

次に、雇用創出のための産業振興についてであります。

誘致した企業が若い人材の確保に大変苦慮していることから、1度穴水町を離れた人に対し、地元高校や親御さんを通じたUターン希望者への登録制度の周知を図り、「穴水もどって働かないね、ふるさと就職支援事業」を展開し、ふるさと穴水での人材確保対策に努めてまいります。

また、今年度からインターネットを活用し「ふるさと応援寄附者」の募集をしたところ、8月末の申込者が1,258件の応募があり、寄付金が2,200万円に達し、平成24年の33件、平成25年の45件を大幅に上回っており、大変喜ばしく思っております。

尚、今年度より、ふるさと納税者のお気持ちを大切にいたしたく、「納税ありきの記念品」から「もらって楽しい記念品」への移行をしたところであり、記念品の種類を増やし、穴水町の生産支援につなげると共に、記念品の魅力から穴水町へのPRにつなげているところであります。こうしたことから、引き続き「ふるさと納税」の促進を図り、穴水町へのご寄付を頂くことにより、地元特産品のPRや販売促進、そして穴水町の生産者支援に繋げ、地域の活性化を図ってまいります。

次に、都市基盤・生活環境整備の促進についてであります。昨年からの地域の元気臨時交付金

の活用に加え、今年度においても、がんばる地域交付金を活用し、老朽化している農業用施設の改良工事や、日常生活を支えるための町道の改良など、住民生活の安全・安心確保のために必要な社会資本の整備促進を図ることと致しているところであります。

そのほか、国において整備を進めている社会保障・税番号制度、いわゆる「マイナンバー制度」が平成28年から運用されることに伴い、制度に対応すべく、本町の住民基本台帳や、地方税等に係るシステムの改修を進めると共に、その改修に係る費用を計上したところであります。

以上が補正予算の大要でありまして、一般会計補正予算総額は9,400万円余、現計とあわせて62億9,600万円余となるものであり、その財源といたしまして、国・県支出金5,800万円余、地方交付税7,400万円余などを充てております。なお、県事業の都市計画道路「本町線」において、本年度事業費の確定に伴い、土木債の減額をしたところであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案等についてご説明申し上げます。

初めに提出議案21件の内、議案の第40号から議案第43号の4件につきましては、人事案件であります。

議案第40号の「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。現委員の諸橋 志津子（もろはし しずこ）氏の任期が9月30日をもって満了となることに伴うものであり、引き続き同氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第41号の「穴水町教育委員会委員の任命」につきましては、現委員の滝井 元之（たきい もとゆき）氏が、一身上の都合により9月30日をもって、辞任することに伴い、新たに委員として原田 光雄（はらだ みつお）氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第42号及び議案第43号の「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」につきましては、現委員の「根畑 眞一」（ねばた しんいち）氏と、室谷 勉（むろや つとむ）氏の任期が9月30日をもって満了となることから、引き続き、両氏を選任いたしたく、ご提案をいたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、提案いたしましたその他の諸議案等について、その概要をご説明申し上げます。

議案第45号の「平成26年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」につきましては、社会保障・税番号制度に伴う国民健康保険システムの改修に係る補正をするものであります。

次に、議案46号「平成26年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましても、社会保障・税番号制度に伴う介護健康保険システムの改修に係る補正と、25年度の給付事業の確定に伴い、給付費等の精算のため補正をするものであります。

議案第47号の「平成25年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算」につきましては、社会保障・税番号制度に伴う後期高齢者医療システムの改修に係る補正をするものであります。

議案第48号の「穴水町税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、法人税の税率改正及び軽自動車税の税率改正を行うものであります。

議案第49号の「穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、過疎対策地域への租税特別措置法により、固定資産税の軽減措置がなされる資産への課税免除等の期間を延長するために条例を改正するものであります。

議案第50号の「穴水駅前観光物産施設の設置及び管理に関する条例の制定」につきましては、現在整備中の駅前観光物産施設の設置及び管理事項を明確にするために条例を制定するものであります。

議案第51号の「穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更」につきましては、過疎債充当事業の追加により、計画を変更するものであります。

議案第52号及び議案第53号につきましては、穴水消防署建設工事の予定価格が5千万円を超えるため議決案件として提出するものであります。

議案第54号から議案第60号までにつきましては、平成25年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法並びに地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会にご説明をさせていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

報告第11号の「「別所岳サービスエリア広域観光施設建設工事（建築）建築請負契約の締結」についての議案の一部変更」につきましては、7月のオープンが控えていたため、付帯施設の増額など、請負契約額の変更をする必要があったことから、専決処分をさせていただいたことを報告するものであります。

最後に、平成25年度決算に基づく「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていただいたところでありますが、一般会計等が公営企業会計等を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」において、平成25年度は13.2%と前年度から2.7ポイント改善し、県の起債許可団体となる基準、18%を大きく下回ることとなりました。

このことは、公債費負担の適正化を図るため、地方債の新規発行にあたっては、過疎対策事業債等の交付税措置の高いものを優先し、かつ過去の利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、

実質公債費比率の引き下げに努めてきた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しについては、歳入に占める地方交付税の割合が依然として高いことから、常に国の政策や予算の動向、地方財政対策等を見極めながら、また、病院事業においても安定した経営がなされるよう取り組みを進めるとともに、既存施設の老朽化対策や、過疎対策などへの財政負担も見込まれることから、持続可能な財政基盤の確立に向け、不斷の努力が必要と認識を致しているところであります。以上議案等の説明を致しましたが、詳細につきましては議事の進行に従いまして適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議案第40号、第41号、第42号及び第43号に対する採決を行います。

議案第40号から第43号までの4件は、いずれも人事に関することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 異議なしと認めます。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案第40号は、穴水町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第40号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第40号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、議案第41号は、同じく穴水町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第41号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第41号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、議案第42号は、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第42号、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第42号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、議案第43号は、同じく穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第43号、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第43号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程4「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成26年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書、並びに平成25年度（財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第233条第3項及び第235条の2第3項の規定に基づく、平成25年度決算審査の意見書及び例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、議員協議会を開きますので、議員及び執行部の方は委員会室にお集まりください。

（午前10時22分 散会）

平成26年第6回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年9月17日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長 山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番 伊 藤 繁 男
	2番 新 田 信 明	9番 小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番 加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番 小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	一 谷 育 英	政策調整課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主幹 牛 谷 栄 一 主事 山 本 翔 子

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月17日 午後1時29分 再開）

◎一般質問

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問をしてください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5分前に呼鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◇7番 伊藤 繁男 議員

○議長（曾良昌嗣） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤 繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番、伊藤繁男でございます。

私は、心から、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせ、わが町の発展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱いている町政課題の中から、3項目について、全問一括方式で、簡潔に質問致したいと思います。

先ず、1項目めは、若者の第一次産業就労支援について、であります。

皆様、ご承知の通り、若者の農林水産業への就労は大変重要であります。後継者の問題は、過疎地では全業種に及ぶと思いますが、特に農業、林業、漁業に携わる若者の激減は深刻であります。

そこで、国策の下、県及び町は、農業については、青年就農給付事業の他、移住の新規就農者助成事業、農業インターンシップ制度などを実施しています。

ところが、林業と漁業については、近隣市町を見ましても、参考にすべき際立った就労支援策は、講じられていないように思われます。

財源に関わるのですが、それでは如何なものだろうかと思います。

農業の場合に見られる、実施事業の応募者は少ないように、大した財源手当ては要らないと思いますので、独自事業として、先進事例を創る気概で、取り組むべきだと思います。

国策をよく見ますと、都道府県で既に実施されている先進事例を参考にして、拡大策として採択されているものが多々見られます。

ここで、林業について取り上げたいとおもいます。

去る、6月23日に、新聞で「奥能登林業 若者育てる」と報じられました。

そこで伺って、勉強させて頂きましたが、林業従事者の20代が5人、30代が22人と、全体の24%を占めます。

IPCの卒業生が「穴水町に住みたい」との想いで、就業されているとのことでもあります。わが町にとっては歓迎すべき大変有り難いことです。

わが町の土地利用状況は、総面積のうち山林が最も多く58%を占め、田畑が31%となっております

その山林が荒廃しますと、水害や漁場への悪影響などが心配され、更には、精神面ですが、自然の豊かさが情感として荒んでしまう、人間としての重大問題が起きかねません。

今、頑張っている20代の方は5人ですが、将来のベテラン作業員のことを考えますと、もっともっと求職志望者の増加が、望まれるところであります。

そこで、農業の事例を参考にして、林業の振興に資する若者就労支援策の策定をお願い申し上げる次第でございます。

また、漁業についても、何かお考えがあれば、併せてお聞かせ頂ければと、存じ上げます。

行政事業の制度設計をしても、応募者が少ない場合がありますが、逆に申し上げますと、財源が少なくて済むとも言える訳で、少ない予算で将来に向かって最大効果が期待できるのであります。

執行部に於かれましては、本件については、日頃よく調査研究されていると思いますので、何卒、将来の展望を開く、先駆的なご所見を承りたく、偏にお願い申し上げます。

2項目めは、介護支援ポイント制度について、であります。

この制度は、東京稲城市やあきる野市で、先駆的に実施されたものであります。

石川県も本件の「先進事例を紹介する研修会を開き、市町や社会福祉協議会職員らが参加した」旨の報道がありました。

参加された職員はご存知なのでしょうが、新聞紙上では、ボランティア活動内容については、記事がありませんでした。

そこで、あきる野市の例で、若干申し上げますが、「高齢者が、指定介護保険施設で、配膳、散歩の補助、清掃、ゲームやお遊戯などのお相手などの、ボランティア活動に対して、1時間につき1スタンプ、手帳に押しいただき、それをためてポイントを付与し、5000円を限度に翌年度に換金することが出来る制度」という概要であります。

ここで、換金については、さらなる根本的検討が必要であり、現在行われている傾聴や喫茶ボランティアとの関係、男性の参加の啓発など、色々と精査しなければならない点があります。

しかし、この制度設計そのものは、事例が沢山ありますので、そんなに難しいとは思えませんが、県はガイドラインを示しても、要は、運営主体は、町あるいは社会福祉協議会にあり、ボランティア登録の実情を踏まえて、展開しなければなりません。

これは、私が改めて申し上げることでもないのですが、ボランティアを志願者、ボランティアを「自発的」、または「各種の福祉活動に自発的に無償で参加協力すること」と解釈した場合、ボランティア精神の喚起、あるいは啓発が重要になってきます。

あきる野市は、制度名称の前文に「生きがい、やりがい、支えあい」を唱っていますが、「おかげさまで元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者を、自らの健康保持を兼ねて、おたがいさま、支え合う」精神の啓発活動が、重要であると思う次第であります。

そして常に、この重要性を繰り返し発信することが大事であります。

高齢化と若者世代の減少が顕著な中、介護分野の担い手確保が大切であり、地域、自治体として衆知を結集して、介護体制を継続維持、質的に発展させていかなければなりません。既に、県の説明を受けているかも知れませんが、本町として、賢明なる執行部の綿密なご所見を承りたく、存じ上げる次第でございます。

3項目めは、戦略的重点施策について、であります。

近隣市町の予算について、見たり聞いたりしていますと、色々と考えさせられることが、多々あります。

個人的な駄弁を弄するわけにはいきませんので、3点に絞って質問、あるいは提言したいと思います。

ただし、前もってお断りしておきますが、行政用語の定義を含め厳密なお言葉で申し上げることが出

来ないと思いますので、よろしくご寛容の程、お願い致します。

税金の使われ方、即ち歳出を見ていると、それぞれの自治体の特徴を踏まえて、戦略的な重点施策が策定され、予算組みされており、それが見えることであります。

どこの自治体も、義務的経費、あるいは経常経費、固定費とも云える歳出がありますが、残りの限りある財源の中で、戦略的に選択して、重点的に、集中的に予算配分しています。

今、申し上げたことは、ある面では、当たり前のようではありますが、予算規模の違いから、自治体間競争という視点で考えますと、注意を要する点があるのであります。

そこで、商工費、民生費、農林水産業費について、順次見て行きたいと思います。

1点目は商工費の観光宣伝費関係及び観光施設整備費を見まして、七尾市、輪島市とは格段の差があるのであります。それでも誘客という面では、平俗な言い方ですが、競争して行かねばなりません。

個人的な考えですが、わが町の観光産業の振興として、個性的、特長的な展開をする必要性が出てくるのであります。

先般、ライダーハウス奥能登・江尻屋の「一泊1,500円」がおもてなしの人柄と相まって大変人気であると報じられていました。ライダーにとっては、一種の「宿泊の穴場」ということでしょう。

分かりやすいかと思い、「穴場」と卑俗な言い方をしましたが、特にきらりと異彩を放つ観光サービスが重要だと思います。

本町では、今、「民宿」に重点を置いているかと思います。

この件については、昨年の12月定例議会で取り上げましたので、その後の取り組み、例えば、ガイド、サポート、プロデュース、研修、視察、講習などについて、経過と現状とそして課題など、ご説明頂ければと、存じ上げます。

重ねて申し上げますが、観光産業で外貨を稼ぐ、その内容は、主に宿泊、お土産、飲食、交通機関などの利用にあります。単なるイベントではなく、お料理、語らい、くつろぎ、癒しなど、いろいろと個性的な民宿が営まれることを、ご期待申し上げます。

2点目は、民生費についてであります。住民の民生、福利厚生に於いては、行政サービスの自治体間格差があってはならない、ということでもあります。

「何々の行政サービスが、隣の市あるいは町にあるけれど、穴水町にはない」というようなことは、極力、避けねばなりません。

今回は、細かく取り上げませんが、一度、近隣の市町と本町の民生面の行政サービスについて、よく調査研究されます様、ご提案申しあげ、何かご所見がございましたら、お聞かせ願えればと、存じ上げます。

3点目は、農林水産業費に関係したことについてで、あります。

農林水産業の振興に於いても、近隣市町は特長を生かして取り組んでいます。そして、しっかりとした数値目標を設定して進めています。

例えば、輪島の「ハウス農園」は、農家の所得の向上を図る目的で、アスパラガスの栽培を支援していますが、24年度18戸、25年度22戸、26年度20戸、計60戸、ハウス80棟といった具合です。

本町も、手広くと言っていいほど、頑張っているのですが、逆に重点化がはっきりしない、感じを受けるのであります。

農作物には四季がありますので、多品種の産物が出来るのかも知れませんが、とにかく所得の向上につながることを望めます。

本町では、現在、のとてまり、山菜、どじょうなどの支援事業を展開していますが、現状と課題、そして今後の展望について改めてご説明頂きたく、存じ上げます、

今回は、3項目について、質問、あるいは提言をさせていただきました。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと、拝察致しますが、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、7番・伊藤繁男の質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長(宮下謙二) それでは、1項目めの「若者の第一次産業就労支援について」のご質問にお答えします。

議員のご指摘のとおり、農業に比べて林業と漁業については、個人の就労に関する支援策は少ないのが現状であります。新規の雇用就業者の確保・育成という点では、林業においても農業と遜色のない取り組みが行なわれております。

まず、国では「緑の新規就業」総合支援事業として、林業への就業希望者の裾野の拡大や現場技能者の育成定着等を支援しています。

就業前においては、事業主等への新規就業を促進するため、就業希望者には研修、移転等の就業準備に要する林業就業促進資金の貸し付けなどを行っております。

さらに、農林大学校等の有望な人材として期待されている学生に対し、農の場合における青年就農給付金準備型に相当する緑の青年就業準備給付金が設けられています。

また、就業後においては、公益財団法人石川県林業労働対策基金と連携し、農の雇用事業と同

様に、緑の雇用事業として、新規就業者の確保・育成等の必要な経費や林業事業体が就業者に対して支給する技術習得費に対しても支援しております。

県においても毎年様々な講座を開設しており、今年度は、あすなろ塾「素材生産技術者養成コース」として、講義・技能訓練・安全講習を開催し、林業従事に必要な資格、研修期間中の日当支給、ヘルメット等の安全具の支給など、林業を担う林業就業者の総合的な支援・育成に努めています。

漁業についても、国の新規漁業就業者総合支援事業や県の水産活性化事業を活用しながら、各関係機関いわゆる県・漁協との連携のもと、担い手が必要とされる沿岸漁業の自営漁業を希望する方への支援も考えていきたいと思います。

今後は、こうした国や県の支援事業を活用し、町独自の支援策についても講じつつ、引き続き、新規就業者の確保・支援に取り組んで参りたいと思います。

いずれに致しましても、第一次産業における若年就業者の割合は年々減少傾向にあり、過疎地にとっては深刻な問題となっています。

そうした中、国では、新たに「地方創生本部」が設置され、地方活性化の長期計画の策定を促すなど「長期ビジョン」をまとめると聞いておりますので、国の動向も注視しながら、町としましてもこの機を逸すること無く、地域の特性を生かした施策の提案等を、県を通じて国へ要望して参りたいと思います。

つづきまして、3項目めの戦略的重点施策についての1点目「観光産業振興策の経過と現状」に関するご質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、新たな観光産業振興策として、旅館・民宿の改修工事や、新規開業に対する支援策として「宿泊施設整備促進事業」を本年度より推進しているところであります。

本事業の目的は、世界農業遺産の認定、北陸新幹線金沢開業効果を当町へ波及させるため、県内外からの観光客が心地よく滞在できるよう、宿泊施設の充実を図り、これまでの「通過型」から「滞在型」へと転換し、観光産業の活性化を図ろうとするものであります。

本事業の利用状況であります。現在、2軒の宿泊施設で改修工事を施工中であります。加えて3軒の民宿から相談を受けるとともに、波静かな穴水湾の里海を活用した、新たな農家民宿の開業に向けた取り組みも、行われています。

今後は、「宿泊」だけに留まらず、各種体験メニュー等を提供できる、魅力ある宿泊施設となることが必要であり、関係機関と連携しながら新たなサービスの充実を図りたいと考えております。

また、本事業につきましては、新幹線開業による経済効果を波及させるため、平成28年度までの3ヵ年限定事業としていることから、今後とも、広く事業のPRを行うと共に施設の充実に

努めて参りたいと考えております。

次に、12月議会で答弁させて頂いた施策に関するその後の経過についてお答えさせて頂きます。

まずは、観光専門員等の新たな戦略的人材の投与については、この4月に政策調整課に過疎対策推進室を産業振興課に恵みの里山推進室を設置し、国の事業である「地域おこし協力隊」を活用し4月には「移住定住支援員」として、7月には「里山起業支援員」として2名を雇用し、移住定住の促進を図るべく、観光面からのプロデュースや特産品開発による6次産業化に向けた取り組みを進めているところであります。

いずれに致しましても、解決する課題は多々有りますが、提案させて頂いた施策については、一步一步着実に時には大胆に進めさせて頂きますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3点目「農林水産業に係る現状と課題」についての質問にお答えいたします。

本町では、カボチャ、スイカ、ミニトマトに加え、ワラビを初めとした山菜等の10品目を振興作物として位置づけ、さらには「椎茸（のと115）」を推奨作物として、生産の安定・拡大を図るため様々な施策を投じております。

一例を挙げますと、ワラビについては、山菜加工実証研究事業として、ワラビの「茎を使ったワイン漬け」や「根から取り出したワラビ粉を使ったワラビ餅」の試作研究を進め付加価値の向上に取り組むと同時に、耕作放棄地の解消にも繋げているところであります。

また、「椎茸（のとてまり）」におきましては、ブランド化が定着し、安定供給と生産拡大を推進するため、JA等との生産者団体の協力を頂きながら、パイプハウス設置費用の助成事業を展開しているところであります。

初年度の平成25年度では、7農家より申請があり、本年度は4農家からの申請を受けております。当初の事業計画で有る3ヶ年で15農家の計画達成に向け、新規参入者の啓発を行っているところであります。

今後は、奥能登地域全体の課題であります、過疎・高齢化が進行する中、インターンシップ事業など国の制度を活用した担い手の育成、企業の農業参入の後押しなど、今後も推奨作物である「のとてまり」を核とした、「6次産業化」を目指し、振興作物の生産拡大を図って参りたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 遠藤健康推進課長。

【健康推進課長 遠藤 美德 登壇】

○健康推進課長（遠藤美德） ご提案のありました、介護支援ポイント制度の導入について、お答えいたします。

ご指摘のとおり、全国的には元気な高齢者が、互助の精神で支援を必要とする高齢者などを支える「介護支援ボランティア制度」を導入する自治体が増加しています。

その背景には、高齢化が急速に進展していく中で、介護予防効果への期待だけでなく、住民同士のつながりの強化を図り、高齢化社会を乗り切る地域づくりにつなげたいとの思いがあります。

また、介護保険制度改正を控え、国より「高齢者生活支援サービスの提供体制の構築」という方針が示されています。

このことを踏まえ、現在、穴水町第6期介護保険事業計画の策定作業を進めている所ではありますが、高齢者を支える担い手が不足する中で、声かけや見守りなど地域ぐるみでの支援、地域に根づいたボランティア活動などを基盤として、行政と地域とでスクラムを組みながら、高齢者の方々を支援していきたいと考えております。

多様な介護支援サービスを提供していくためには、担い手や連携協力員の発掘、高齢者の社会参加など体制の充実・強化を図る必要があると思われますので、ボランティアニーズの実態を調査するとともに、ボランティアの方々の意向をお聞きするなどし、地域支援事業の枠組みの中で、ご提案の件について検討してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 民生費についての、ご質問にお答えします。

民生費とは、予算の中で住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障することを目的として措置されたもので、具体的には、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉に関する費用や国民健康保険・介護保険特別会計への繰り出し金など多岐に渡っております。

伊藤議員が質問の中で、住民の民生、福利厚生に於いて、行政サービスの自治体間格差があつてはならないと述べられていることは、そのとおりであると思います。

本町としても行政サービスの格差が生じることがないように取り組んでおり、特に近年過疎対策の一環として子育て支援の充実を推し進め、今後は各種事業の検証を行いながら内容の充実とサービスの向上を図ってまいりたい考えでありますので、ご理解をお願いします。

○議長（曾良昌嗣） 伊藤議員。

○7番（伊藤繁男） 担当課長には、ご丁寧なるご答弁をいただき誠に有難うございました。執行部におかれましては今後も大局的、根本的、長期的な視点にたつて、わが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わりたいと思います。有難うございました。



◇6番 山本 祐孝 議員

○議長（曾良昌嗣） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番 山本です。議長より、発言の許可を戴きましたので、通告書に基づき質問を致します。尚、質問は一問一答方式と致します。

質問の1点目は平成26年度一般会計当初予算60億9千万円の予算の進捗状況をお聞き致します。

3月定例議会の提案理由の概要説明から約半年ほど経過しておりますが、3期目の挑戦として、「過疎、健康長寿、人材育成」を基にした予算編成に総合計画の四つの基本目標に従い、予算の編成をするとの概要説明を受けております。

これまでの成果及び今後期待される効果等をお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○穴水町長（石川宣雄） 山本議員のご質問にお答えいたします。

私は、三期目の町政運営にあたって、子や孫たちの次の世代に「ふるさと穴水を未来につなぐ」を基本理念として、本町が抱えている少子高齢化や過疎化の進行をはじめとした大きな課題に怯むことなく、積極果敢に挑戦していくとの思いから、総合計画における「安心」、「元気」、「魅力」、「協働」という4つの柱に加えて、新たに3つの挑戦を主要課題に加えて予算編成を行なったところであります。

1つ目には、「過疎に立ち向かうふるさとづくりの推進」

2つ目には、「日本一の健康長寿のまちづくりの推進」

3つ目には、「未来につながるふるさとの人財の育成と活用」であります。

議員ご質問の成果や今後期待される効果についてであります。26年度も半期が経過しようとしておりますが、ハード面では、「交流人口の拡大」のために、別所岳の観光情報と地域特産品の販売施設が7月にオープンしています。穴水駅前においては、観光物産施設の建設に着手したほか、さらに駅前広場においても早々に工事に取りかかることとしております。

一方、ソフト事業については、少子化対策や移住対策の一環として「こども医療費給付事業」や「多子世帯における保育料の軽減策」などを重点に、子育てしやすい環境の充実に図るための取り組みを始めたところであり、これらの目標に近づけるためには、ハード面と違って一定の実施期間が必要であると考えております。

このように「過疎対策推進ビジョン」の目標に近づけるためにも、過疎対策や少子化対策等の様々な施策を円滑に展開していくことにより、その成果が表れてくるものと考えておりますので、議員の皆様方や町民の皆様方のご協力をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に健康長寿のまちづくり推進の一環として、健康増進センターの設置を提案致します。

現在、町には各種の体育関連施設がありますが、今回、特に子供から大人まで、老若男女を問わず利用でき、年間を通して利活用できる温泉浴型施設の設置を検討してみても如何かと思います。

一つの例として、お隣の七尾市内で運動型健康増進施設があります。内容に関しては、省略致しますが、穴水町からも多数利用している事と思います。一度、調査と検討をする事も必要と考えますが、考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 遠藤健康推進課長。

【健康推進課長 遠藤 美徳 登壇】

○健康推進課長（遠藤美徳） 健康長寿のまちづくり推進の一環として、「健康増進センターを設置しては」との、ご提案について、お答えいたします。

本町では、平成25年度より「健康長寿」をひとつのキーワードとして、関係各課の連携による「プロジェクト」を立ち上げ、町民皆様の健康の維持・増進に努めているところであります。

事業の推進に当たっては、ご指摘にもありましたように性別や年齢を問わず、誰でもが気軽に参加でき、且つ、永く継続できるような事業の組立に心掛けております。

とりわけ、継続的な運動の実践は、消費エネルギーの増加や身体機能が活性化され、生活習慣病の予防につながることを踏まえ、誰でもが気軽に、個人の体力やライフスタイルに応じて実践できる、最も身近な運動として「ウォーキング」を推奨し、町民一人ひとりが日常的に運動に親しみ、健康づくりへの意識を高めることを目標として取り組んでいるところであります。

さて、ご提案のありました「健康増進センターの設置」であります。周辺市町でも温水プールやトレーニングジムなどを併設した施設が整備され、総合的な健康づくりの場として重要な役割を担っているものと認識しております。また、当町に於いても、このような施設の整備を望む声があることも承知しております。

しかしながら、他方では、施設の整備に係る膨大な経費に加え、施設の維持費や専門職の確保などクリアしなければならない課題も多く、慎重に対応する必要があると考えております。

このことから、当面は既存の施設の有効な活用と、創意と工夫によって取組の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 只今、遠藤課長の説明ですけれども、具体的に説明すると敢えて提案するとすればB&G財団のプールがあるが、予算的なことは別として、あそこを中心にした施設整備をすればど

うか。先ほどお隣の七尾市と言ったのは、田鶴浜町のアスロンのことです。そういうことも踏まえてご検討をお願いいたします。答弁は要りません。

次に主要地方道能都穴水線内岩車椿崎地区の道路拡幅工事についてお聞き致します。

この件に関して、一度、質問を致しておりますが、所管が県という事で、後日、奥能登総合土木事務所からの協議会がありました。今一度、町当局から強く県に対して強く要望をして戴きたいと思いますが、如何考えでしょうか、お聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○基盤整備課長（小谷政一） 主要地方道能都穴水線 椿崎地区の道路拡幅についてお答え致します。

椿崎地区においては、住民自らの取り組みによって、当町では唯一、金沢や首都圏等からの定住者が増加している地域であります。本年6月にも、住民の方々による「ボラ待ち櫓」の設置が行われるなど、移住や交流の拡大に資する受け皿創りに、積極的に取り組んでおられる地区であります。当該区間の道路改良の必要性については十分認識しているところであります。

しかしながら、議員ご承知の通り、道路改良事業の円滑な推進の為に、用地の状況も判断材料になるとの助言もいただいておりますので、あらかじめ地権者の承諾をいただしておくことなどの、ご協力をお願いしたいと考えております。

尚、県に対しては、春に行われた土木関係の会議などにおいて、当路線の改良についての要望を続けているところでありますのでご理解をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 一谷課長、ぜひ、町長にも執行部全体として実現できるようにご配慮願います。

以上で質問を終了いたします。



◇1番 吉村 光輝 議員

○議長（曾良昌嗣） 1番、吉村光輝君。

【1番 吉村 光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番、吉村でございます。通告に基づき一括方式にて質問させていただきます。私からは国道249号線の特に町中から七尾方面への道路沿線の活性化地域振興について、質問・提案させていただきたいと思っております。昨年4月より、のと里山海道は無料化され、大幅に交通量が増加し、能登地域各地における観光客の増加、住宅の販売促進、企業誘致等、様々な効果が現れています。一方で沿線の一般道路への車の流れも変化しており、とりわけ国道249号

線の穴水から七尾方面の海岸線を走る車の量は非常に少なくなっていて、日中でも寂しさを感じる程でございます。こうした変化は少なからず、地域住民の生活に影響があるのではないのでしょうか。高速道路の整備に伴う、一般国道沿線が寂れていく姿は日本各地で見られる光景ですが、我が故郷はそうして寂れていく姿を見るのは忍びないと思います。特に穴水湾から七尾湾を走る249号線沿線は、内海特有の内湾と能登島からなる眺望に優れた海岸景観が続く、石川県を代表する観光地、自然風景地として重要であり、石川県が定める「いしかわ景観総合計画」の中でも、保全、活用すべき観光資源であると位置づけられております。こうした観光資源を地域活性化、交流人口の拡大、そして定住化につながるような取り組みをすべきだと考えます。

現在でも249号線と並行して走るのと鉄道のとかしま駅では春の桜のシーズンには多くの観光客で賑わいます。また西岸駅はアニメの舞台となったこともあり、多くのファンが訪れております。また冬の牡蠣のシーズンは穴水駅、中島駅はとても賑わいます。このようなのと鉄道を活用した従来の取り組みを深化させる取り組み、また海岸線沿線はサイクリングそしてバイクのツーリング、には魅力が高いと思います。さらに沿線は従来から釣りファンには人気の高いエリアです。こうした層の人達をターゲットに利便を図り誘客を考えられないでしょうか。イベント時だけでなく、日常的に人が集える場にする方法を考えては如何でしょうか。主要な幹線道路から観光道路へと役割を変化させ、視点を変え、アイデアを出して行くべきだと思います。いずれにしても町単独の施策より民間や近隣市町、県との連携すべき課題であり、行政手腕が問われるテーマだと思いますが現状の取り組み状況やこれからの展望をお聞かせ下さい。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

【政策調整課長 二谷 康弘 登壇】

○政策調整課長（二谷康弘） ご質問にお答えいたします。のと里山海道の無料化による通行量は、平成25年度において、横田、越の原IC区間で前年度比1.9倍となっております。先ほど議員申し上げられたとおり、高速道路の整備に伴う一般国道沿線がさびれていく姿は日本各地で見られており、本町においても、昨年11月のレストランとうりゅうの廃業など、海岸線の通行量の減少による影響が表れております。穴水町から七尾市への国道249号線の沿線地域では、「新崎釣りイカダ組合」や「新崎・志ヶ浦地区里海里山推進協議会」と連携を図り、イカダ釣りや磯釣り、ボラ待ちやぐらによるボラ漁体験をはじめとする「里海や里山」の観光資源を活用した活動を行い、誘客への取り組みを進めております。また、平成24年度には根木ポケットパークのボラ待ちやぐらをリニューアルしたことを契機に、のと鉄道においては、列車の運行速度を遅くしながら、車窓から見た景色をガイドンスすることやのと鉄沿線各駅で地元保存会や地域住民方々と連携した取り組みも進めているところであります。

今後は、北陸新幹線開業により観光客の増加が見込まれる中、のと鉄道など2次交通の充実により、奥能登への結節点として穴水駅での利用者が増加するものと考えております。来年の5月にのと鉄道観光列車の運行や能登鹿島駅の遊歩道整備などにより、観光列車自体を観光名所として誘客を図るほか、国道249号線との並走により車窓からの景観についても観光資源として活用していきたいと考えております。

また穴水駅前で再整備を進めております、観光物産施設につきましては、観光客のニーズを満たすことができるような運営手法を検討するほか、駅舎の外装整備についても、県に要望を行いながら駅前整備と合わせて実施したいと考えております。いずれも観光客の増加を見据えて一体的に取り組むことにより、効果を増進させることができるものであると考えております。

今後の展望としては、このような取り組みを引き続き推進しながら、町内に点在する観光地や新たな取り組みなどを線で結ぶため、穴水駅を起点とした観光シャトルバスを継続して運行し、国道249号線沿いの景観や沿線施設、観光列車などを包括的に打ち出すことにより、個々の魅力をさらに引き出し、観光客の需要を喚起出来るよう、県や沿線自治体と引き続き連携を図りながら交流人口の拡大、更には穴水町での滞在時間の増加に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 吉村議員。

○1番（吉村光輝） 以上で私の質問を終わります。有難うございました。



◇4番 大中 正司 議員

○議長（曾良昌嗣） 4番、大中正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

本日は婦人会それから区長町内会をはじめ、大勢の方々にご聴聞を頂きまして誠にありがたく存じております。質問に入る前に一言申し上げます。大相撲9月場所の昨日で3日目が過ぎまして、遠藤関は横綱を相手に奮闘しておりますが、結果はともかくひたむきに前に出る姿勢は素晴らしい今後の活躍で12勝3敗とまではいかないまでも勝ち越しは出来るものと信じております。ところで、先週その遠藤関の功績を称えるコーナーがブルートの一室に設けられました。より多くの町民が集まり、観光客の方々が訪れ賑わうであろうことが期待できます。昨年の12月議会一般質問でこの件の提案をした折には、管理面やそれに伴う人件費などの検討課題があるとの事で、前向きな答弁を得られませんでした。その時はそんな難しい課題ではないのに随分考えが違うのだなあと失望したものですけども、9ヶ月を経てこの課題を処理してこのたび実現した

ことを何よりうれしく思っております。それでは本題を通告に従いまして、穴水総合病院の改革プランについて一問一答方式で質問いたします。

私は先月末に開催された「病院フェスタ」に行きまいりました。職員一丸となって町民の健康を守る、これまでにない大掛かりなイベントで、大変盛況であったように聞いております。

中でも島中院長がパンダの着ぐるみを着て来場者を歓迎するなど、サービス精神あふれるパフォーマンスには驚かされるやら感心させられるやらでしたが、院長自らが率先して町民と共にあり、町民に愛される穴水総合病院を目指す姿勢の一端を垣間見たような気が致しました。

さて、その院長をはじめ職員全員の努力によりまして、「病院改革プラン」が進められている訳であります。まず一点目にこれまでの総括をお聞かせ頂きたいと思います。

当初の計画期間である平成21年度から昨年25年度までの5カ年が終了いたしました。先に25年度の決算書が報告され、経営指標の結果なども決算付属書類で示されておりますので、数値的なことは承知しておりますし、また、こののち決算審査特別委員会で審議されますので、詳細な質問は差し控えますが、総合病院の経営状態を心配している町民の皆さんにも現状を知って頂き安心して頂きたいとの思いから敢えて質問いたします。

まず期間内の基本方針と経営指標についての総括をお聞かせいただきたいのですが、ここに傍聴に来ておられる方々や、この後ケーブルテレビでご覧の皆さんにも納得して頂けるよう、分かり易くご答弁ください。

最初に基本方針の中から不良債務の解消についてであります。これは平成24年度を目途にしておりましたが、如何でしょうか。

次に「病床利用率」は90%台を目標に、「職員給与費率」は黒字病院平均値の50%を目標に、「薬品費比率」は近隣自治体病院と比較しても突出しているため12%を目標とし、計画的に薬品数の削減を図ることを目標としておりました。

これらの4点についての総括をまずお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷穴水総合病院事務局長。

【穴水総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉晴） ご質問の病院改革プランの総括であります。平成19年12月に総務省より示された「公立病院改革ガイドライン」において病院事業を設置している地方公共団体は平成20年度以内に「病院改革プラン」を策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことが示されました。

当院においても「公立病院改革ガイドライン」の趣旨を踏まえ、地域医療の安定的かつ継続的な提供を図る観点から、本院の役割を明確にするとともに、経営の効率化に向けた具体的な取り

組みを盛り込んだ、「公立穴水総合病院改革プラン」を平成21年3月に策定をいたしました。

ご質問の改革プランの計画期間である平成21年度から平成25年度までの5年間の基本方針と経営指標についての総括であります。基本方針を「町民の命と健康を守る自立・持続できる病院」とし具体的な取組として「病床数の削減」「人件費、薬品費、経費の削減」そして医師の確保、看護基準の引き上げの6項目を掲げ改善に取り組んでまいりました。

また、経営指標につきましては、

- ・平成19年度までに発生した不良債務を平成24年度までに解消すること。
- ・平成22年度には、経常収支黒字化を達成すること。
- ・病床利用率を90%台で維持すること。
- ・職員給与費率を50%程度まで削減すること。
- ・薬品費比率を削減すること

の5項目を掲げて取組んでまいりました。

まず、第1点目の不良債務の解消につきましては、一時は9億7400万円にも上る不良債務が発生しておりましたが、改革プランが実施されてから医業収支は着実に改善されてきたものの病院独自の過去の多額の不良債務の解消には至らず議員もご承知のとおり一般会計からの多額の繰入により平成24年度に不良債務の解消を果たしております。

二点目の「病床利用率」ですが、計画値では90%台を目標としておりますが、平成25年度実績では88.8%まで向上しております。男女別での部屋割りや救急用の病床の確保などで実際には、ほぼ満床状態が続き、時として病棟が満床のために住民の皆様にご迷惑をおかけする場合もございました。

三点目の「職員給与費率」につきましては、プラン策定時に172人の病院職員を25年度末までに143人まで削減することを目標としておりましたが25年度末では149人まで削減し23人の削減を行っております。

給与費では計画策定時と比較して58,000千円余りの削減をしておりますが、職員の年齢構成が高いことや、各科それぞれ専門分野で良質の医療サービスを提供するために常勤医では補えない分野において、専門の非常勤医師を以前より多く診療にあてていることなどから職員給与費率は平成25年度実績で60.2%となっております。

四点目の薬品費の削減につきましては、SPDの導入により薬品数を減らすことよりもむしろデッドストックなどの在庫を無くすことにより薬品比率の計画値12%を下回る11.8%、金額で1億1千8百万円余り削減することができております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 伺ってますといろいろ事情はあるんでしょうけど、職員給与費率の方はこれからまだ取組んで行かなければならない課題だろうと思っておりますが、時間も解決する部分もあると聞いておりますので引き続きご努力をお願いしたいと思います。

次に具体的な取り組みについて伺います。

「人件費の削減」についてであります。今伺ったようにそういうふうに削減をされていると了解を致しております。そして、その次の「医師の確保」については11名を目標としておりましたけれども、これは如何だったのでしょうか。それから「経費の削減」は5カ年で1300万円の削減が目標でありましたが、これについても伺いたします。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷穴水総合病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷吉晴） 具体的な取り組みについてのご質問であります。まず、一点目の職員数は、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に経費でございますけども、経費につきましては委託料の見直しで計画値を達成しております。

三点目の医師の確保については、平成22年度に地域医療再生基金事業により寄附講座が当医院に開始されたことや、町長を先頭に関係大学との関係強化に努めた結果、目標値である常勤医11名は上回っております。循環器内科の常勤が確保されたことや後期研修医の就職医師が確保できたことにより特に内科系が充実しております。現在常勤医12名体制で診療にあたっております次第でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 医師の確保でございますが、町長はじめとして努力された結果、12名確保できたということで、特に内科系これが入院にしる外来にしる収益を上げるものだと思しますので、引き続きご努力をお願いいたします。

それでは次に外来収益について伺います。

平成25年度の事業報告によれば、年間入院患者数が1800人余り増加し、それに伴って当然の事ながら収益も2900万円余りの増加となっております。

かたや外来患者数も1000人余り増加しているにもかかわらず、収益では兜診療所の減収もありまして、全体で1100万円余りの減収となっております。この外来収益の減収は、私の予測に反した結果でありました。と言いますのは、一部の町民の方々から「総合病院は以前より検査が多くなった」との声がありまして、それもあって収益が増加しているのではないかと感じておりましたが、これは全く下種の勘ぐりというか誤解であったと反省しております。

しかしながら、外来患者数の増加に反して収益減収という事実にはいまだに疑問が残ります。

何か特別な要因があったのでしょうか、理由をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷穴水総合病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷吉晴） 平成25年度の外来収益のご質問でございますが、本院分では患者数が前年度を上回ってはおりますが、収益については議員ご指摘のとおり前年度を下回っております。児診療所の減収もございますが、この要因ですが、前年度と比較して本院分の注射での収入で患者一人あたり137円の減収となっていることが一番の要因となっております。

具体的に申しますと、悪性腫瘍に対する抗がん剤投与、いわゆる化学療法の患者が減っていることと、整形外科等の強い痛みを伴う腰痛等に対して行う痛み止め神経ブロック注射の患者が減っていることが要因として挙げられております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） それでは次に「改革プラン改訂版」についてお伺いいたします。

これは平成25年度から27年度にかけての3カ年計画であり、新たに具体的な取り組みが追加されております。期間の半分が経過した現時点で、目標を達成するために執行部として捉えている課題はあるのでしょうか、あるとすれば具体策ごとにその対策もお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷穴水総合病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷吉晴） 次の質問の「改革プラン改訂版」についてでございますが、改革プラン当初の目標であった不良債務の解消を平成24年度に達成したことから、今後も「自立・持続できる病院」を目指し更なる経営改善の推進を図るために従前のプランに必要項目の追加・修正を行った平成25年度から27年度の3年間の計画期間とした「改革プラン改訂版」を平成25年3月に策定しております。

特に医師及び看護師の確保については、以前として厳しい状況であることや、今後看護師の大量退職が見込まれることから、必要人員の確保に重点を置きながら、さらに年齢構成の平準化を図り人件費の削減を図ることについて重点的に取り組むこととしております。

ご質問の現状と課題についてでございますが、これまで同様に医師及び看護師の確保でございますが、以前として厳しいものがあります。医師の確保については、町長を先頭にこれまで以上に関連大学との関係強化に努めることや医師事務補助者の導入により医師業務の軽減を図ることによって医師にとって魅力ある職場づくりを進め安定した医師の確保に努めたいと考えております。

また、これまでに県内外からの多数の臨床研修医の受け入れを行ってまいりましたが、ここに来て後期研修についての問い合わせが増えていることからこれまで以上に研修プログラムを充実させ能登北部地域医療研究所との共同により後期研修医の獲得に努めたいと考えております。

看護師の確保につきましては、今年度も就学資金による就職者を含めて4人の看護師の採用があったことや、27年度においては5人の採用が既に決定しております。28年度は6人の採用が見込まれております。

ここ数年当院の就学資金を希望する看護学生が以前に比べて増えております。今年度も7人の看護学生が新たに就学資金を受けることが決定しております。これまで積極的に看護大学や看護学校はもとより近隣の高校の進路指導担当者を訪問したことや病院の経営改善が評価されたことによるものと感じております。今後も各学校との顔の見える関係の構築に努めたいと考えております。

また、就学資金による採用者の就職義務年限が過ぎてからも継続して引き続き当院で勤務し穴水町に根付いていただく様、魅力ある職場づくりに努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 改訂版の中で一般会計からの繰入れについて触れられていたと思うんですが、病院の経営に一応目途が立った所の現時点で、今後どの程度の一般会計からの繰入れを見込んでいるのかということを確認したいと思います。それから具体的なこととして「看護師等修学資金貸与制度の見直し」というふうになっているが、この見直しというのは、何か具体的な見直しのノウハウがあるのかどうかお聞かせください。それから、サービス向上対策の「予約制の導入」を平成25年度に行うことになっていたと思うがこれはどういうようになっているのかも聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷穴水総合病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷吉晴） ご質問の今後の一般会計からの繰入につきましては、平成24年度に不良債務を解消しましたので平成25年度より過去の債務解消のための、いわゆる基準外の繰入は行っておりません。現在繰り入れるのは交付税で病院分として措置される額について繰入を行っております。

不良債務解消のために国から借りた特例債6億円の本年度で償還が終わることから27年度以降につきましては一般会計からの繰入額はいわゆる基準内の3億円前後と見込んでいるところでございます。次に看護師等の修学資金の新たなところですがプランを作成してから議員の言うとおりの貸与者の義務年限ですけども、これまでは6年としていましたが、利用者が利用しやすいようにいわゆる貸与した期間において義務年限を課するというふうに変えております。以上でございます。

もうひとつ、外来予約につきましては、現在、内科の一部と循環器内科、泌尿器科、婦人科、外科において実施しておりますが、全科予約には至っておりません。特に患者数の多い整形、内科の一部を除いて予約を実施しておりますが、主な原因としては内科においては初診患者が非常に多いことや、高齢者の受診者が非常に多いことから複数科にわたり受診の方が非常に多く見受けられます。そのため予約制のメリットが生かされていない、生かしきれないことが問題となっております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 最後に改革プランの進捗状況の公表についてお伺いいたします。

病院審議会における評価内容については、「広報及びホームページを通じて、広く町民に公表する」と改革プランに明記されておりますが、現在何で、何が公表されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷穴水総合病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷吉晴） 改革プランの進捗状況の公表でございますが、これまで地区懇談会などを通じて町長自から住民の皆さんに病院改革プランの進捗状況についてはご説明してまいりましたが、ご指摘の現在公表されている分につきましては、平成20年9月に策定された「改革プランの概要」と、平成21年3月に改訂された「改革プラン」及び、平成23年11月に審議された「改革プランの点検評価報告書」を現在ホームページで掲載しております。確認しましたところ直近の評価の掲載が漏れておりましたので平成25年3月に審議された「改革プランの点検評価報告書」同じく3月に作成されました、先ほど説明しました改革プラン改訂版を早々に掲載させていただきました。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） いろんな公表については、この病院の問題に限らず行政改革の問題でも指摘はしているんですが、以前にも副町長から答弁のあったように、要は意識の問題でありまして、この意識を忘れず情報公開はタイムリーでなければならないはずですので、今後はその意識を忘れ無いようお願いをしておきたいと思います。以上で私の質問を終わります。有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） ここで10分間休憩を致します。

（午後2時50分休憩、午後3時再開）



◇9番 小泉 一明 議員

○議長（曾良昌嗣） 9番、小泉一明君。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番、小泉です。質問は一問一答で行います。事前の記載に沿って質問いたしますが、多少の言葉の言い違いや誤字等があれば、お許し願いたいと思います。

ふるさと納税については、今ではどこの自治体も受け付けており一時はかなりの人気もありました。最近では全国的に停滞、あるいは多少の減少傾向にあると聞いております。しかし当町では今年の8月末で昨年の2.5倍12,581件の申し込みがあり、222万6千300円、寄付があります。最終的には申し込み件数が2,000件以上になるのではないかと執行部は見込んでいます。

新聞報道では、海、山の幸や米、ワイン等18品目から選べ、生産者支援に繋げるよう記念品カタログを活用と記されておりました。課の方々の大変なご努力や遠藤関の効果もプラスになっているのでしょうか。これは、大変嬉しいことなのですが、納税者に対しての礼状が遅いのではないかと感じております。私の横浜にいる妹夫婦が当町に今年、ふるさと納税を数万円行ったところ礼状が届くまでに2週間以上かかっています。1ヶ半月位前にこの件で課長にお尋ねしたらシステムの変更や予想外の納税があり、遅れているとの解答でした。お金を出していただいたふるさと納税者に対して感謝の気持ちが届いていないのではないのでしょうか。私は、たまたま妹夫婦だから言うのではなく、これまでに高額な納税をした知人からもその対応に不信感を持っていると聞いております。私はシステムの変更は納税者には関係のないことであり、納税者に対して失礼と思うが、まず、課長の所見をお伺いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

【政策調整課長 二谷 康弘 登壇】

○政策調整課長（二谷康弘） ご質問にお答えいたします。ふるさと納税につきましては、自分の生まれ育ったふるさとを応援したい自治体へふるさと納税を行うことで、個人住民税や所得税から控除される制度であります。現在全国の自治体で、より多くの納税者を獲得しようと納税に対する記念品等の特典を充実させる取り組みなどが行われております。

本町におきましても、制度開始以来、大勢の方々に納税いただいているところでありますが、更なる納税者の獲得に向けて、今年度より金額に応じて選べる記念品の数を増やし、記念品を選択できる「カタログギフト方式」を導入し制度の周知を図っているところであります。

その結果、納税者が急増しており、制度の効果がてき面に表れ財政効果は勿論のこと、記念品を扱う生産者支援という観点からも経済効果が大きく表れております。反面、急激に増え続ける申し込みに対する事務処理が課題となっている現状でもあります。

しかしながら、今後も申込件数が増加していくと予想しておりますので、事務処理の効率化に

向けて検討を行いながら、納税していただいた方に礼状が届くまでのタイムラグを少しでも無くすことに努めていきたいと考えております。

なお、納税をいただいた方に対する思いといたしまして、穴水町の発展や応援したいという気持ちを、今後も継続して持っていただけるよう、本9月議会においてふるさと納税をしていた方へのふるさと納税者専用のお礼を込めたお便りの絵葉書、穴水の風景を印刷した中封筒、その中封筒に納める観光パンフレット等の制作費を補正予算にて提案しております。

議決後、現在納税いただいている1300人の方々、さらには、今後申し込みをされる方も含めて、絵葉書等を活用しながら大切な穴水町の応援団として繋がりを持ち続けていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 今の課長の答弁で大体理解は出来たつもりです。参考例として、例えば鳥取県米子市では、一週間以内にだいたい礼状が着くそうです。それから、プラスアルファとして例えば町の施設博物館とかそういう割引券もサービスとして入っております。それから島根県のおくずの町、これはプラスアルファとしてどら焼きが3個とグッズがサービスとして入っております。参考例として申し上げておきますので、下種な言い方をすれば、命から2番目に大事なお金を納税しているのですから、その辺のお礼といいますか記念品を早くしていただいたほうが活きますと思いますのでその辺は注意していただきたいと思います。

次に町のホームページでは、ふるさと納税の使いみちが記載されております。子育て支援・観光、産業振興への取り組み・安全、安心に暮らせるまちづくり・スポーツ、文化振興への取り組みとなっております。前年度までの納税金額・使途別金額について議会に対してついで触れたことがありません。この機会に詳細な数字をお聞かせ願えればと思います。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

【総務課長 一谷 育英 登壇】

○総務課長（一谷育英） 今のご質問について私のほうからご説明申し上げます。

これまでの「ふるさと納税額」については、昨年度までに、総額で3778万円のご寄付をいただいております。その使途につきましては、「ふるさと応援基金事業」として、出産祝い金や学校・図書館への文庫の設置などの「子育て支援への取り組み」として480万円余り、移住先進地区である椿崎地区での交流事業や、穴水町第二の成人式、いわゆるT・N・G55の開催事業などの「安全・安心にくらせるまちづくりへの取り組み」に470万円、中学校の楽器購入などの「スポーツ・文化振興への取り組み」として200万円余り、町の環境美化推進に係る事業や、新崎・志ヶ浦地区の地域資源再生事業など「環境・森林保全への取り組み」として、140

万円余りを活用させていただいております。

尚、本事業が計画的に活用できるよう「ふるさと応援基金」を設けております。その基金残高は、昨年度末までで2400万円余りであります。

これからも、「誇りと愛着をもてるまち ふるさと穴水」の実現に向け、ふるさと納税者皆様方の本町に対する「お気持ち」に沿って、有効に活用させていただきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 次に、以前課のほうにインターネットでのふるさと納税受付についてお聞きしたところ明確な回答は得られませんでした。現在はどうなっているのでしょうか。都会では若い人たちが深夜にインターネットを見て検索し楽しんで、幅広い層からの申し込みを期待出ると思いますし、また、時代に沿ったものだと考えてておりますけれども、もし受付加能ならば、もしリスクがあるなら教えていただきたいと思います。

この間氷見の市長と会ったときも、そういう方向で考えているけれども、只、納税者に対して何処できるかと先ほど申し上げましたお礼の期限、そういうことも多少気にしておりましたので、インターネットからの申し込みがどうなるのか教えて頂きたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） ご質問にお答えいたします。インターネット受付とクレジットカードによる決済を用いたシステムの調査・分析は完了しております。9月議会において補正予算の承認を受けた後に、11月からシステム導入を予定しております。

インターネット受付に関しては、リスクよりも、ふるさと納税者に対するメリットが大きいと考えております。具体的には、インターネットによる申込・受付を行うことにより、納税者から申請書類の送付が不要となり、ふるさと納税者の申込の簡素化がまず1点図られます。また、クレジットカード決済導入によって、金融機関に出向いて振り込みを行う必要がなくなり、ふるさと納税者に対する負担の軽減にも繋がるものと考えております。

インターネット受付とクレジットカード決済を用いたシステムを導入することは、ふるさと納税者の利便性を高め、利用者側が申込から決済までストレスなく実施することが出来ることが可能と考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 次にあなみず乗り物ガイドについてお聞きします。平成26年4月1日改訂版発行穴水町となっております。私も今日手元に持ってきておるんですけども、そのことでお聞きします。先月、町のある方から私の方へ珠洲発金沢行きの特急バス此木停車8時代がなくなっているとの連絡を受けまして、政策調整課の担当者にもその話をして確認していただき、訂正する

ように要求をしました。早速今月号の広報に時刻表の訂正が挿んでありました。ところが、私の勘違いだと思ったんですが、差し替えページが違っているんですね。これは実際3ページのところ6ページと差し替えて下さいとなっているんですね。私はこれは住吉地区だけかと思ってうちの近所、あるいは少し離れたところ、それから、川島、大町の方々にも問い合わせしたところ6ページになっていると。この間、議会事務局から政策調整課のほうに持ってきてくれと言ったらそれは3ページになっていた。実際どうしてそういうことが起きるのか。

車の免許を持たない、我々大体皆さんはもってらっしゃると思うけども、実際持っていない人はこれは重要な足なんです。もし急ぎの用事あるいはどうしても行かなければならない時間帯にバスがないとなるとこれ致命的な事なんです。その辺どう考えていらっしゃるか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） お答えいたします。乗り物ガイドは、毎年春にのと鉄道、北鉄奥能登バスのダイヤ改正に併せて発行しているものであります。

特急バスの時刻表改正については、不定期に改正されることから、乗り物ガイドの発行に間に合わせる事が出来ない状況にあります。

特急バスの時刻改正は、本年は6月に行われており、利用者の利便性を考えて特急バスの時刻部分に対し訂正させて頂いたところではありますが、課内におけるチェック体制につきましては、現在複数人での確認を行っておりますが、今回残念なことに見落としがありました。今後チェック体制につきましては、細心の注意を払っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 今、一般の方々のところには6ページのそれが入っているわけですね。これは再度訂正の告知をするのかどうかそれを教えてください。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） はい、お答えいたします。改めまして、10月号の広報配布時におきまして訂正部分を直しまして成果品を全世帯に配布したいと考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） まあ課長私攻めてる言葉の言い方割ときつい人間なんで思われるかもしれないが、これ大事なことで、その辺あたりのチェックとか検査とかしっかりしてもらわないと穴水町として発行している以上はですね、最終的なクレームは町に来るんですよ。それをしっかり認識していただきたいと思います。

次に町長にお尋ねします。私今クレームじみたと言うか質問二点ばかりしましたけども、町長は8年前、町長に就任されたとき、病院改革と職員の意識改革を行うと広報や会議などに訴えておられました。病院改革は町長自身つらい思いや営業努力もされ現在の島中院長を迎え少しずつ改革へ進んでいると思っております。しかしながら、きつい言い方をすれば職員の意識改革は甚だ疑問を感じております。先ほどの質問もそうですけども、町長も以前は「いろは」の社長であり、現場やユーザーの声を敏感に肌で感じとっておられたと思っています。ふるさと納税者に対して挨拶状の遅れや先ほど申し上げました乗り物ガイドのチェック機能の働いていないということこれは行政サイドとして町民目線で見えないと私は受け取っております。このことについてまず町長としての思いをお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 個々の件については、お答えを差し控えさせていただきたいと思いますが、相対的には、職員は与えられた課題に対し、積極的に取り組んでおり、成果となって表れてきているところであります。

また、私のところにも町民の皆様より、そのような声が寄せられていることも事実ですが、さらに「住民視点に立った行政サービスの向上」に努めるよう職員に指示、教育してまいりたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） もう一つ質問させていただきたいんですけども、先月、18日に宝達志水町以北の能登地区議会連絡会研修があり、今年は穴水町が担当で曾良議長の取り計らいで氷見市の本川市長を講師として文化センターで講演、終了後、真名井で懇親会がありました。

御年47歳、早稲田大学卒業後、衆議院秘書、その後プロファシリテーターとして活動していろいろな企業と拘わっていました。昨年、氷見市長選に立候補し当選という履歴です。懇親会で打ち解け5日後にアポをとり富山に行く途中氷見市役所に寄らせてもらいました。受付で秘書課を尋ねたら小泉さんですかと声を掛けられ2階に案内してもらい市長と挨拶後、秘書課の女性に40分かけて体育館を改造した庁舎を案内してもらいました。まず驚いたことに1階においてすぐ秘書課の女性は片膝を突き、千枚通しで床のマットをめくり上げて、元々体育館ですからこういう状況だったんですということを丁寧に説明していただきました。また、住民を意識したパステルカラーの担当課表示やプライベートを配慮した相談室、市長室は1階で丸見えの中での業務。殆どの会議も住民の見える中で行われていると話していました。一通り見た後、約25分位市長と話ができました。帰り際に大手の不動産会社にいたという職員、吉本興業にいたという職員、加賀市の観光関係の仕事をしていて氷見に移住してきた職員にも紹介されました。バラエ

ティーに富んだ職員は明るく市長としての意思を強く感じ取れました。帰る時は見えなくなるまで玄関先で秘書課の女性と市長は見送ってくれました。非常に好感が持てましたし、また、住民本位という市長の姿勢が形として表れていると見てとれました。

当町の職員の中にも課長をはじめ、動きも早く的確に行動して答えてくれる方もいらっしゃいます。しかしながら先程言いましたように総体的に住民目線で行動している職員はそんなに多くはないのではないかと考えております。口では協働とか移住、定住、交流促進と謳っても所詮、気持ちのない独り言と聞こえますが町長の職員に対する思いを再度聞かせてください。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） お答えいたします。

町の職員数は、10年前と比べて、普通会計ベースで約25人減少しております。職員の削減に比例して業務量が減少しているわけではなく、新たな国の施策などにより、新規事業が増えるなど、個々の職員の抱える業務量は増加しております。

このような中であって、職員個々の資質や能力の向上を図ることが必要であることから、各種研修などを通じて職員のスキルアップに努めているところであります。

しかし、サービスの向上には限りがなく、常日頃から職員には、「高い志を持って日々職務にあたり、きめ細かな行政サービスの提供により、住民福祉の向上を図りながら、安心・安全なまちづくりに努める」という使命感を持つとともに、「誰のために、何のために仕事をしているのか」ということを忘れることなく職務に当たるよう、意識付けを行って来ておるところであります。個々の職員もそのように取り組むようになってきていると私は感じております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 次の質問に移ります。今年の5月～7月にかけて全国紙、地方紙で自治体の人口減問題、それに伴う空き家問題もよく取り上げられていました。6月定例会において町長は過疎対策が重要と議会初日の町長提案理由の説明で話しておりました。5月9日の北國新聞では2040年は当町の人口、4787人、20～39才の女性は154人と予測されており非常にショックを受けました。また、7月30日の日経新聞では国内住宅総数に占める空き家の割合が2013年3月時点で13.5%、820万戸と記されておりました。実際、数字で表されるといっそうリアルに感じます。また、何処の自治体でもこの問題を避けて通ることは出来ません。そこで空き家対策について質問いたします。

現在、当町において空き家はだいたい250件位と聞いておりますが、正確な空き家は何件でしょうか。また、そのうち危険な空き家は何件あるのでしょうか。また空き家でも所有者不明の方は何人かいらっしゃるのか。まずその点についてお聞きします。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 空き家戸数についてお答えいたします。

以前、ご説明したとおり、空き家の実態調査作業を進めているところでございます。

方法は、各区長町内会長に協力を依頼し、空き家所有者の聞き取り調査や建物構造、危険度等の現地調査を行うものです。

現在のところ、結果のとりまとめを行っている段階でございますので、途中経過の数字でございますが、空き家戸数につきましては、５５０戸余となります。

このうち建物に傾きや屋根に穴があいているなどにより倒壊の恐れが認められるものが２０戸余となっております。

なお、ご質問の当該建物における所有者の調査については、調査結果のとりまとめを行った後に行うこととしております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○９番（小泉一明） 課長、今の答弁で大体わかりましたけども、ただその結果がいつごろ出るのか、また、後ほど教えて頂ければと思います。

それからですね、今年、６月定例会で藏瀬議員が廃屋放置対策について質問したおり、「空き家対策検討会」の設置と答弁していましたが委員会はできたのでしょうか。まず、それをお尋ねします。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 検討委員会の設置につきましては、空き家の利活用や適正な管理における方法等の検討を行う目的で設置をすることにしております。

時期につきましては、実態調査をとりまとめた後に設置したいと考えております。

また、委員会のメンバーの構成につきましては、利活用や適正な管理を行う際に、専門的な見地からのご意見が必要となることを考えている所でございます。現在のところはまだ設置はされていません。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○９番（小泉一明） 空き家対策検討委員会の設置は実態調査以降ということなんですけども、これは、かなり専門的な知識やあるいは人様のプライバシーに関わる事も当然予想されますので人選には十分慎重をきしていただきたいと思います。それから、空き家対策としまして、流動性のあるものそれから先程課長答弁しておりました倒壊や火災を誘発する危険家屋と分ける必要があると思います。それでまず、これは新聞記事で拾ってきたんですけども、秋田県の大仙市では空き家の大復興として行政代執行した６２０万円の撤去費用は回収できず、外に撤去補助金１４００万円

支出し、財政負担が重荷になっている。これは悪例というふうに私はとっております。好例として、長崎市では、平成6年度より公費による空き家撤去を進めております。土地建物を市に寄付し地域で跡地利用について話し合い、管理していくことを前提に問題空き家を公費で撤去し、昨年度までに41棟撤去している。長崎市の場合、斜面が多く限られた平地と斜面に住宅が密集しており、居住環境改善という点でも大変重要であります。地域のための公費撤去という考え方に基づいております。良い参考例の一つかと思っております。今年区長会は、新潟県佐渡市を訪れ空き家対策の研修をされたと聞いております。私もネットで佐渡市を検索したら、かなり詳細な資料が載っておりました。また、お隣能登町では、条件はありますが今年4月より空き家解体撤去費用として、50万円補助することとなっております。是非いろんな角度から当町に合った空き家対策を検討していただきたいと思っております。そこでですね、国が空き家対策法案として、倒壊の危険性や火災を誘発する老朽化家屋と認定すれば固定資産税の優遇が受けられなくなり自治体の判断で建物解体し、数百万円の解体料は所有者に請求できるようになる可能性が生じてくるということも聞いておりますが、町としての見解をわかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 国の空き家対策法案に対する町の見解についてお答えいたします。

空き家対策法案では、空き家でも住宅が建っていれば、住宅用地の固定資産税が更地の六分の二に軽減される現行の特別措置を見直し、倒壊の危険があるような空き家の場合は適用除外とする方向であるというふうに聞いております。

空き家が発生する要因の一つであると言われる、現行の税制度の改正により、一定の空き家の解消対策にはなるであろうと考えております。

また、自治体による解体費用等につきましては、国の動向を注視しながら町としての対応策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 今ほど私が申し上げた質問は、多少国の考え方として強引というかそういうものが見受けられるんですけど、また、それとは別に空き家防止策として賃貸や土地の売却を含めた誘導策もあるんですけど、しかし、先程課長おっしゃったように更地にすれば4倍から6倍位といわれる固定資産税のアップや解体費用の負担が持ち主にかかり実際踏み切れない持ち主もいらっしゃると思います。そういう中で、一部自治体では将来的なことも考慮して独自の補助や持ち主の負担軽減や相続窓口を設けています。国として放置しておけない問題なので新たに水面下で動きがあるように聞いておりますが、その辺の状況について先ほどの質問と似ているかもしれませんが、若干ニュアンスが違っておりますので、教えていただきたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 国の空き家対策の動きについてのご質問にお答えいたします。

国は、この秋の臨時国会において「空き家対策特別措置法案」を提出する予定と聞いております。

この法案では、倒壊の危険性がある。それから、衛生上非常に有害である。それから、景観や周辺環境を損なっているものを「特定空家」に指定し、市町村長が危険があると判断すれば、所有者に取り壊しを命じることができることや、一定の猶予期間がすぎても所有者が応じない場合は市町村による代執行を定めております。

また、空き家の所有者を把握するために、市町村長に立ち入り調査や固定資産税の納税者情報を利用できる権限も盛り込んでいるようであります。

さらに、市町村が行う空き家対策等の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空き家等に関する施策に要する費用の補助、地方交付税の拡充なども含まれると聞いておりますので、先ほど申しましたように、この法案の動向に注視しながら、今後の空き家対策を的確に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 課長、最後の質問で今おっしゃった法案の目途というか、何月頃とかそういう时期的なものは、あくまできっちりしたものでなくても掴んでおられるかどうかそれだけお尋ねいたします。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 法案の実施時期につきましては、まだ把握はしていないというところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 以上で質問を終わります。どうもありがとうございました



◇10番 加世多 善洋 議員

○議長（曾良昌嗣） 10番、加世多善洋君。

【10番 加世多 善洋 登壇】

○10番（加世多善洋） 10番、加世多です。質問は3点、一問一答方式で行います。

まず最初に、町の観光対策についてお尋ねいたします。

私は、平成21年9月議会の一般質問において、能登ワイン周辺と、中心市街地から穴水湾及び七尾湾の水辺空間を活用した「海と山の観光拠点整備」を行うよう提案いたしました。

また、平成24年9月議会の一般質問においても、魅力ある観光拠点整備と観光交通アクセスの充実、観光船の導入に対する検討を提案しております。

このような中で、町の今年度予算に、里山里海歩道整備事業として、波静かな穴水湾を巡る「乙ケ崎から能登大仏」へ至る遊歩道整備と「中居の新たな観光地整備調査事業」が盛り込まれ、さらには、観光シャトルバス運行実証実験も行われております。

来年3月14日の北陸新幹線金沢開業後、能登空港の利用状況がどうなっていくのか、さらには、穴水町の観光が取り残されないのかどうか心配しているところでもあります。

穴水町は、宿泊施設も十分とはいえず、観光にしても、潮騒の道や、能登ワインと大仏などがありますが、観光客に対して、どの程度のインパクトがあるのか、さとの道も整備してから、かなりの年数が経過し、再整備を要する状況です。

現在穴水駅にて、物販施設を建設中ですが、町の特産品土産物も少なく新たな特産品の開発は急務であります。

町の観光にとって、今何が必要なのか、遠藤効果を如何にして町に活用すべきなのか、早急な対応が求められるところであります。

来年3月の新幹線開業と同時に予定している、のと鉄道そしてJR七尾線の観光列車の導入は、始発終着駅である穴水駅の乗降客が、かなり増加していくものと思われます。

ちなみに、平成25年度年間1000台くらいの観光バス、35000人の観光客が穴水駅を訪れております。この観光客を、素通りさせるのではなく、穴水町での観光を誘導していくことが求められます。そのためには、よりインパクトのある観光の目玉が必要となって参ります。

インパクトのある観光の目玉、それこそ「観光船」にて、自然豊かな7浦7入りの穴水湾を遊覧していただく、これが今後の穴水町の大きな観光の核として活かされていく、私はこのように思っております。

遠藤関の地元である、中居、中居南地区の「さとの道」をより魅力ある拠点として再整備を行い「穴水マリーナ」と「能登大仏」や「中居」を海上ルートで結ぶ「観光船」を導入し、船での遊覧のみならず、観光の拠点を点から線につないでいく、これこそ、町の観光の柱となりうるものと信じるものであります。

観光船は、海上遊覧や宴会用、そしてぼら待ち櫓への案内など、波静かな穴水湾七尾湾しか出来ない用途があり、7浦7入りの豊かな自然景観を楽しんでいただくことが出来ます。

新幹線の金沢開業を来春に控え、スピード感を持って観光船の導入や拠点整備を行うべきではないかと思います。そこでお尋ねいたします。

観光船の導入について、実現に向け、町として具体的なアクションを起こす考えがあるのかどうか、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 観光船の導入についてお答えします。

観光船については、風光明媚な海上からの景観、或いは、屋形船のように船上での食事などを楽しむものとして観光客を中心に運航しているものが多いと認識しており、県内においても、近隣の七尾市や能登町などにおいて民間事業者が運行している事例が確認できます。

波静かな穴水湾は、国定公園にも指定されており、七浦七入りの豊かな自然景観を形成し、潮騒の道のウォーキングや釣りなどのマリンレジャーを楽しむスポットとしても多くの方々に親しまれております。

このような景観などを活用し、民間において意欲を持って観光船事業に参入する企業等がございましたら、その運航に対する支援などについて検討していきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 町として民間公募する考えがあるかどうか。第1歩を踏み出すということとは、そういうことも1つの方策である。

実際に民間で第1歩を踏み出した会社もありました。昔と状況が変わってきている。その当時は、のと鉄道を利用した観光バスが1,000台も穴水町に来ていない。

その観光バス1,000台のお客様を如何に穴水を観光していただくか。それには、のと鉄道そのものが努力をして旅行者とタイアップして1,000台を誘致している。それだけに、穴水町としてもそういう旅行者とのと鉄道、そして町が一つのチームを組んで、そういう観光客を町に誘致して、船を利用して遊覧していただく。そういう方法も私はあるのではないかと思います。

そういった意味では、そういう努力もさることながら、民間の会社を町がこれだけ、こういう形で協力するから、穴水でこういう観光船をやっていただけないかどうかという、町としての取り組みをお願いしたいと思うわけであります。

町長は如何お考えかお聞かせ願えませんか。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 民間だけでなく、公設としても町としてやらないかというご質問、ご意見ですが、基本的に私は町長就任以来、総合病院はじめ真名井やゴルフセンター等町政で経営していたものが沢山ございました。けれどどれも全て赤字経営でございました。これは、なぜかと考えますと、あくまでも、役人が商売をし、経営をしても、中々商売のことを勉強している訳でもなく、また、責任の所在もはっきりしないものを、やらしていても決して効果は上がらないという思いから、就任以来、真名井やゴルフセンター等全てを民間へ委託して経営をお願いしております。その結果、真名井やゴルフセンターは一定の成果があったと思っています。これも、

そういう資本を使い、民間に経営していただきたいという思いは今でもございます。したがって、できる限り行政で営業活動については避けて、出来れば民間を活用したより効果的なものにしたと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 私、公設でと言っていない。町が支援するということ。町がどういうことをするのか。民間で経営をしていただいて、それに対して町がどの程度支援が出来るかということ。企業誘致みたいなもので、何らかの支援をしていくべきではないか。そういう思いで申し上げたわけであります。

それでは次に移りたいと思います。第2点目は、さとの道を実際に歩いてみました。整備後、かなりの年数が経過している関係上、歩道の整備、環境管理が不十分に思われます。また、樹木も伸び以前の景観が損なわれております。地域や寺院関係者などの意見も併せ、コンサルタントを使ってでも歩道及び周辺整備を進めていく必要があらうかと思われます。町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 岡本教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 岡本 伊佐夫 登壇】

○教育委員会事務局長（岡本伊佐夫） 加世多議員の「さとの道の歩道及び周辺整備について」の質問に お答えします。

さとの道は、中居・中居南地区の2社7ヵ寺を結ぶ散策路として平成4年から6年にかけて「中居歴史の里整備事業」の一環として整備されました。以来、大勢の観光客が訪れる町の観光スポットの一つでもあります。

しかし、議員ご指摘のとおり、さとの道が整備されて約20年が経過し、長年の風雪により路面にクラックや凹凸などの損傷が見受けられるようになりました。これらにつきましては調査の上、必要箇所について順次補修していきたいと考えております。

また、さとの道の周辺整備につきましては、「中居の新たな観光地整備調査事業」や住民や学生等の提言を参考にしながら中居・中居南地区の歴史的資産や風光明媚な景観などの観光資源について調査検討していきたいと考えております。

教育委員会としては、これまでも風化した寺社案内看板の補修等を行なうなどの既存の施設整備を実施致してきたところではありますが、さとの道のさらなる魅力向上に繋がるよう、解説の出来る「ふるさと案内人」の養成事業を充実し、リピーターづくりと「おもてなし」に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 今答弁いただきましたが、実際に今政策調整課で今年度やろうとしています
が、教育委員会だけでは、私は何か限度がある気がします。もう少し、教育委員会あるいは政策調整
課である程度連絡を密にして、今後どういう風なものにしていけばいいのか、そういう検討というかそう
いう事を私はすべきでないかと思いますが、そのへんについて如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 出来る限りの事は、今までの縦割りではなく、横の連携をしっかりと取っ
て、検討して参りたいというふうに思っております。それから、悟りの道が20年前に整備され
て以来、利用効果が上がっていないという現状の一つに、地域の方々の支援というか協力とい
うか、特にマスコミが沢山あります。寺院の方々の協力が無ければ悟りの道も活かされないとい
うふうに思っております。したがって、何らかの条件といいますか、移設等も考えて皆さんにもつ
と協力できる体制を一緒に考えていかなければならないんじゃないかと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 次に、今年度、ふるさと納税が8月末時点で、例年の25倍の1258件2226
万円と、かなり増加しております。今までの制度を変更した政策の成果であり、称賛すべき政策と言
えます。

しかしながら、今回の制度とカタログ方式の導入は、今後他の市町が、この方式を取り入れ、市町間
の競合が予想されます。それゆえに、商品のより充実が求められます。

また、現在、穴水駅に物販施設を建設していますが、町特産品の数の不足は、大きな課題ではな
かろうかと思われます。

穴水町の新たな特産品の開発及び新たな特産品生産企業の進出に対する支援策を、より以上充実
させる必要性を感じますが、町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 議員ご指摘の、穴水町の新たな特産品開発の必要性につきましては、
来春の北陸新幹線金沢開業効果を当町へ波及させるためにも、非常に重要であると考えており
ます。

この特産品開発事業につきましては、現在、穴水商店振興会及び穴水菓子組合と連携しながら、
新たな特産品開発に向けて取り組みを行っているところであります。

具体的には、大相撲で活躍されている「遠藤関」にあやかり、エンドウ豆を活用した大福の
ような商品や、穴水の地域資源を活用したスイーツ等の新商品の開発を行うため、石川県デザ
インセンターと相談しながら、商品のパッケージや販売方法等の助言を受け、数種類の魅力ある商
品開発に向け取り組んでいるところでございます。

次に、特産品生産企業の進出に対する支援策についてであります。平成25年9月議会におきまして、「穴水町企業誘致条例」を改正させていただき、進出企業への支援に関する条件緩和を図ったところであります。

また、年内中に当町へ進出して頂いた企業様との意見交換会を開催することとしており、企業が求めるものを的確に把握し、進出企業に対する支援策の充実を図っていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

いずれに致しましても、新幹線金沢開業が目前に迫っているところでありますことから、伊藤議員への答弁でも申し上げました「宿泊施設の充実」も含め、スピード感を持って施策の実現に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 第2点目の質問に入りたいと思います。「国と県による津波想定数値の相違について」町としての対応と「避難場所の表示」についてお尋ねします。

先月末、日本海側の大規模地震に関する政府ちようさ検討会において、北海道から長崎まで、16道府県沿岸を襲う恐れのある津波高の推計をまとめ、初めて公表しました。

その数値は、石川県が平成24年度に実施した県独自の津波浸水想定数値、津波到達想定時間が異なっております。

この違いにおいて、町としてどのようにとらえ、どのような追加対策が必要と考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

また、現在電柱に「津波想定高」と「海拔」を記載した表示板が町内各所に掲げてあります。各家庭に津波ハザードマップ避難地図が配布されておりますが、町外の人や居住地域以外の人には、津波に襲われた場合、避難場所がわからない可能性があります。

そのような時に、「津波想定高」と「海拔」を記載した表示板の下に、ここの避難場所はどこどこですと表示があれば、誰に対してでも避難場所の周知を図ることができます。

もちろん町内会の人に対しても、常に目に触れることで自然に頭に入る効果も期待できます。

そのような表示をすべきではないかと思いますが、町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 「国と県による津波想定値の相違点」についての対応ですが、ご承知の様に、石川県が平成24年に公表いたしました最大津波高や津波到達時間等の想定については、過去の津波発生状況や日本海海域における活断層の分布状況により4つの「津波を起こしうる地震」を極めて厳しい条件設定を行って想定したものであります。

当町では、最大津波高7.7m 第一波の到達時間13分となっており、これをもとに津波ハ

ザードマップを作成し住民皆様にご説明をおこなったところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、本年8月に公表されました「政府調査検討会」が発表した本町における最大津波高は6.9mと低くなったものの、第一波の到達時間が5分縮まっております。

現在、石川県では8月に公表された詳細なデーターを得て、改めてシュミレーションを行うと聞いております。

その結果を受け、町においても、「津波ハザードマップ」の見直しも必要になってくるものと考えられますが、到達時間が縮まったことから、津波警報や大津波警報が発令された場合のさらなる避難行動の強化や地域の防災力の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の「避難場所の表示」についてでございますが、町外の人や居住地域以外の人への避難対応につきましては、「津波避難所誘導看板」を町内111カ所に設置を行い住民の方々と共に、いち早い避難をして頂くこととしております。

しかし、旅行者等町外者にはわかりにくいとのご指摘でございますので、標高看板と避難所案内看板の併設を検討するとともに、駅、公共施設、宿泊施設への避難地図を配布し、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 3点目の質問に入りたいと思います。区長町内会長の佐渡の視察に同行した総務課長の「朱鷺の施設について」と「空き家対策について」見解をお聞きます。

朱鷺はかつて、穴水町乙ヶ崎地内に生息していた時があります。その当時と現在の環境状況は、かなりの相違があらうかと思われます。

佐渡にあるような、朱鷺を自然環境の下で生息する施設を、穴水町に設けることが出来れば、町にとっても大変素晴らしいことではないかと思えます。

その場合、予算面以前に、自然環境のもとで飼育していくための整備とか、天敵に対する備えとか、いろいろとクリアしなければならない条件があらうかと思われますが、町として、そのような施設の誘致を進めていくことが可能なのかどうか、クリアすべき条件など、視察された上での課長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

また、佐渡において実施している空き家対策について、町として活かして行けるものがあるのかどうか、併せてお聞かせ願えればと思います。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） はじめに、朱鷺の施設についてであります。朱鷺の施設は、国の施設として、佐渡市の東南部の山腹に、朱鷺の野生復帰・放鳥のための訓練を行う「野生復帰ステー

ション」という施設があります。

ほかには、分散飼育の国の認可を受けた施設は、多摩動物公園、本県のいしかわ動物園)、出雲市、長岡市の施設であり、いずれの施設も非公開でございます。

今回視察をした施設は、「野生復帰ステーション」に隣接した、全国唯一 一般公開を行っている「トキの森公園のトキふれあいプラザ」であります。

ご質問の「朱鷺の施設誘致」としての可能性のある施設としては、国以外の施設ということになりますが、「トキの森公園」のように国から一般公開を認められるには、まず、分散飼育に取り組むことが前提になると聞いております。

動物園内の併設施設が、いしかわ動物園と多摩動物公園のこの2つの施設、分散飼育の単独施設が、出雲市と長岡市の2つの施設でございます。

本町としては、出雲市と長岡市にある分散飼育の単独施設が参考例となると考えますが、施設誘致を行う前提には、国の認可に必要な朱鷺を分散飼育するための専門職員の確保や、施設建設及び管理運営に多額の経費が見込まれること。また、国から一般公開を認められるまでの期間(年数)も示されていない状況の中での誘致となると、相当な判断、つまり経費の面だとか年数が必要であると理解をしたところであります。

今回の視察研修では、トキはまさに里山の自然と人との共生の象徴であり、トキを通して生きものと人との共生には、課題が多いと感じたところであります。

したがって、石川県での放鳥までに、何年、かかるかわかりませんが、本町での放鳥が実現されるよう期待をし、それまでの環境保全に努めていくことが、大変重要であると思ったところでございます。

次に、佐渡市の「空き家対策について」であります。佐渡市は平成16年に10市町村が合併し、佐渡市となっております。その佐渡市においても、昭和40年に10万人いた人口が、現在6万人であります。

近年の少子高齢化により、急激に過疎化が進んでいる一方、都会から佐渡市へと生活の場を求め「空き家があれば利用したい」とのUIターン者の声が多く寄せられておると聞いております。

また、所有者にとっても、留守の間の防犯、防災面など住宅の維持管理に苦労しているのが実情であることから、佐渡市は、平成22年に空き家調査を実施しております。

その結果、住宅28,000戸のうち、約8%にあたる2,200戸の空き家がありました。その内利用可能なものが、1,100戸でございます。また、改修後活用出来るものが800戸、解体が必要なものが300戸とお聞きいたしました。

これまでに、老朽危険廃屋として解体したのが34戸でありました。

ここでの、「老朽危険廃屋」とは、市内に現存する木造建築物のうちおおむね25年以上経過し、屋根、柱等の主要構造部が朽ちているもの。また、管理されていないことから、周辺の生活環境に影響を与えているもの。そして、解体又は撤去に要する費用を、50万円を上限として、対象経費の1/2の助成をしておりました。これまでの、代執行はないとのことでした。あり、入居可能な1100戸の支援もないとのことでした。

また、空き家を活用し入居された方は、賃貸で63戸、売買で21戸の合計84戸でございました。いずれも島外の方であるとのことでしたが、島内の方については、今後、柔軟に対応していきたいとのことでした。

佐渡市の空き家対策については、佐渡市と県の宅建協会佐渡ブロックや県の建築組合連合会佐渡支部が、協定を締結しており、市は空き家バンクの情報を提供しますが、当事者間での交渉契約は協会の方がされているとのこととお聞きしているところであります。

また、佐渡市の空き家対策に係る支援については、「空き家の現地視察に係る旅費の補助」や「ハウスクリーニングサービス」・「空き家の改修費補助」・「若者定住家賃等補助」・「島暮らし定住体験に係る旅費の補助」などの支援制度も設けており、今後、これらの制度を参考にしながら、本町の空き家対策に活かしていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） これで、一般質問を終わります。（午後4時03分）



○議長（曾良昌嗣） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありますか。

○議長（曾良昌嗣） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に日程に基づき、議案第44号から議案第53号までの議案10件及び報告第11号について、各常任委員会への付託の件を議題と致します。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案第44号から議案第53号までの議案10件及び報告第11号につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第44号から議案第53号までの議案10件及び報告第11号については、付託

表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は、散会いたします。長時間にわたり有難うございました。

（午後４時１０分 散会）

平成26年第6回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年9月19日（金）

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長 山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番 伊 藤 繁 男
	2番 新 田 信 明	9番 小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番 加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番 小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	一 谷 育 英	政策調整課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主幹 牛 谷 栄 一 主事 山 本 翔 子

◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、１２名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（９月１９日 午前１０時００分 再開）

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、議案第４４号から議案第５３号までの議案１０件及び報告第１１号を一括議題といたします。

各常任委員会付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 総務産業建設常任委員会委員長 田方均君。

【総務産業建設常任委員会委員長 田方均 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（田方均） おはようございます。総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。

先日９月１８日午前１０時より３階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催致しました。

内容については、議案第４４号 平成２６年度穴水町一般会計補正予算（第２号）、議案第４８号 穴水町税条例の一部を改正する条例について、議案第４９号 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第５０号 穴水駅前観光物産施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第５１号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第５２号 穴水消防署建設工事（建築）請負契約の締結について、議案第５３号 穴水消防署建設工事（機械設備）請負契約の締結について、最後に、報告第１１号「別所岳サービスエリア広域観光施設建設工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についてであります。

以上、付託されました議案７件、報告１件について、副町長、教育長はじめ各関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

議案７件は、いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可決すべきもの」とすることに決まりました。

また、報告１件につきましても、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「承認」することと決まりました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） 教育民生常任委員会委員長報告を行います。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め、9月18日午後1時30分より本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第44号から議案第47号までの議案4件については、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の結果をご報告致します。

以上です。

○議長（曾良昌嗣） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

議案第44号から議案第53号までの議案10件及び報告第11号を一括採決いたします。

各件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案44号から議案第53号までの議案10件及び報告第11号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。お座りください。

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第44号から議案第53号までの議案10件及び報告第11号については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） これより、議案第54号から議案第60号までの平成25年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

各件につきましては、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本件7件につきましては、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定致しました。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、これより委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長において、指名を致します。

決算審査特別委員会委員に、3番 田方均君、4番 大中正司君、7番 伊藤繁男君、

8番 曾良昌嗣君、11番 小坂孝純君、12番 浜崎音男君

以上のとおり6名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、ただいま指名致しましたとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに、決定いたしました。決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

次に、日程第6、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第6回穴水町議会定例会を閉会いたします。

議員の皆様方は委員会室にお集まりください。有難うございました。

（午前10時09分閉議・閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

議会議長

署名議員

署名議員